

も
っ
と
心
の
そ
ば
に
...

医療法人社団 三思会

くすの木病院

病院案内



私たちは、みなさまの病気だけを診るのではなく、 病を患う「人」を診させていただく病院です。

急性期から在宅まで、一環した診療機能を地域のみなさまへ。

私たちは「医療」を通じて、常に「過去・現在・未来」に思いを馳せ、美しい・豊かな・優しい心と愛情ある奉仕を実践し、人間が人間らしく生きていくことのできる世の中を念じつつ、努力してまいります。



理念

昨日を反省し 今日を考え 明日に備える

Message

院長あいさつ

病院が地域でその価値を最大限に評価されるには、いざという時に頼りになる、困ったときに相談にのってくれる、そしてできれば患者本人は元より家族の気持ちも組んだ医療を提供してくれる存在である、等が満たされていることではないでしょうか。それらを実践し皆様の信頼を得るべく日々診療、検診に邁進しているのがくすの木病院であります。

本パンフレットにありますように、診療科目数30余り、各種専門医療施設他認定機能保持数も多く、くすの木病院は幅広く地域の皆様のニーズに応えられるべく体制を整えております。診断機器としてはCT、MR、超音波、マンモグラフィーなどを配備し、それらを駆使して地域密着型医療、かつ専門性の高い診療を行っております。これら現有の機能を十分に生かし、近隣病院との連携を取りながら、患者の皆様の満足を第一として現代医療に取り組んでまいります。

高齢化社会を見据えて、病院創立以来、急性期から地域包括、リハビリ、療養型病棟まで幅広く対応しております。これらの設備を生かしながら、心の通う医療を旨にこれからも地域医療に邁進してまいります。

これからもご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。



くすの木病院 院長 高木 均

基本方針

1. 患者様の人権と意思を尊重し、患者様本意の医療を心掛けます。
2. 感染症対策を徹底し、安全で良質な医療の提供を実践します。
3. 近隣の医療機関・福祉施設との連携を推進し、地域医療に貢献します。
4. 日々研鑽し、良き医療従事者の育成と組織力の向上を目指します。
5. 臨床研究を推進し、医学の進歩に貢献します。
6. 適正で安定した病院経営を遂行し、医療の継続に寄与します。



病院概要

名称	医療法人社団 三思会 くすの木病院		
所在地	群馬県藤岡市藤岡607-22		
開設者	理事長 駒井 太一		
管理者	病院長 高木 均		
開院日	昭和62年6月17日		
職員数	職員404名(2022年1月1日現在)		
病床数	一般病棟(4階・5階)	80床	
	回復期リハビリテーション病棟(2階)	40床	
	療養病棟(3階)	54床	
	地域包括ケア病棟(6階)	40床	
	合計	214床	



診療科目



各種指定病院・認定施設

保険医療機関、救急医療告示機関、労災保険指定医療機関、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)、生活保護指定医療機関、結核予防法に基づく指定医療機関、原子爆弾被爆者に係る指定医療機関、群馬県肝疾患専門医療機関認定病院、日本病院会優良短期人間ドック施設認定、日本医療機能評価機構認定施設、マンモグラフィ精度管理施設基準A評価取得施設、指定難病指定医療機関、不在者投票指定施設、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本外科学会関連施設、日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設関連施設、日本整形外科学会研修施設、日本内科学会教育関連病院、日本肝臓学会認定施設、日本腎臓学会認定施設、日本透析医学会認定施設 (2022年1月1日現在)

病院の 特色



わたしたちの診療機能を地域のみなさまへ。
一人でも多くの患者様に手を差し伸べたい。



早期がんや生活習慣病の発見を目指す消化器内視鏡センターをはじめ、
患者様の健康維持のために様々な高度医療機器を導入してきました。
外来から退院後のケアまで、私たちは患者様が元気で健やかに生活していけるよう見守り続けます。

くすの木病院の魅力

外来 から 急性期 回復期 慢性期 在宅医療 まで一貫した医療を提供

外来



入院



退院後の
ケア



深刻な病気になる前に、高度医療機器と専門家が、
あなたをお待ちしております。

消化器内視鏡センター

当センターは、日本消化器内視鏡学会指導医及び専門医が常勤しており、認定指導施設となっております。さらに、外科と連携し、内科・外科双方からの専門的診断に加え、高度医療機器を駆使した画像診断により、的確な診断や治療を実現しております。

主な治療は、早期がんを一括除去できるESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)を始め、内視鏡的止血・ポリペクトミー・EIS・EVL・ERCP・胃瘻造設・異物除去などを行っております。また、経鼻内視鏡システムや体圧分散マットなど、患者様の負担軽減を目的とした設備も充実しております。



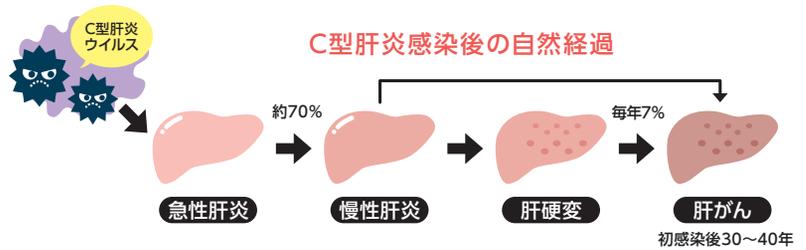
肝臓内科

C型肝炎の治療

C型肝炎とはC型肝炎ウイルス(HCV)の感染により起こる肝臓の病気です。放置すると、肝硬変や肝がんに至る危険性が高まります。

当科は、群馬、栃木、埼玉の医療機関において、C型肝炎における年間受診患者数が最も多い病院として知られており、群馬県肝炎治療費等助成審査委員長を務める高木院長をはじめ、経験豊富な日本肝臓学会の専門医が治療、検査に努めております。

主な治療は、従来インターフェロン注射での治療が中心でしたが、2014年以降、副作用が比較的に少ない抗ウイルス薬での治療ができるようになり、精神的な負担もほとんどなく治療できるようになりました。



フィブロスキャン

ウイルスや生活習慣が原因で起こる肝炎は、進行すると線維化が起こり、肝臓が硬くなります。これを肝硬変といい、更に進行すると肝がんの発生リスクが高まることわかっています。肝臓の硬さを測定することは、がんのリスク診断に役立ちます。

当院では、肝臓の硬さや脂肪のつき具合を身体に傷をつけず、無痛で測定できる「フィブロスキャン」を県内で初めて導入しました。これによって、肝臓病の進行具合をより正確に診断することができるようになります。



マンモグラフィー検査

乳房専用のレントゲン撮影です。乳房を挟みながら圧迫して、上下方向から1枚、左右方向から1枚(合計2枚・両方の乳房を撮影する場合は合計4枚)撮影します。乳房を挟み込み圧迫しながら撮影することによって、少ないレントゲンの量で乳房の中をより鮮明に見ることができます。マンモグラフィー撮影の放射線が人体へ及ぼす危険性は、ほとんどないといわれています。

当院では、日本乳がん検診精度管理中央機構による検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師の認定を取得しており、また乳房エックス線検査はすべて女性技師が担当しておりますので、安心してご利用ください。



▲マンモグラフィー撮影画像

透析センター

当センターは、患者様が安心して透析治療を受けられるよう、チーム一丸となって取り組んでおります。医療チームは、専門医師を中心に、看護師、臨床工学技士、管理栄養士、医療相談員、ケアマネージャー、医療事務など多職種によって構成されております。

透析の導入、維持管理については透析専門医師が、シャントの増設や、シャント閉塞については血管外科医師が対応しております。

治療内容につきましては、血液透析(HD)、血液濾過透析(HDF)、持続濾過透析(CHDF)、2014年からは、透析困難症、異所性石灰化による関節痛、強度のかゆみ等に対し、透析液の清浄化による治療「ON-LINE血液濾過透析(OHDF)」も実施しております。

その他、アフエレス治療も行っており、潰瘍性大腸炎の吸着療法(G-CAP・L-CAP)、肝臓疾患の治療としては腹水濃縮再静注療法(CART)、血漿交換(PX)、LDL吸着療法なども実施しております。また、看護師の取り組みの一環として、足病変におけるフットケア及び褥瘡予防にも力を入れております。



医療機器 紹介

当院では様々な高度医療機器、設備が充実しております。

MDCT (80列)

画像再構成技術の進歩により被曝線量の低減や体内金属により生じた異常陰影の低減処理が可能です。機械の輪の大きさが78cmと比較的広いため、検査時の圧迫感を軽減しています。



MRI (1.5T)

MRI装置の中では機械の輪の長さは145cmとクラス最小のため、圧迫感が少なく検査に対する不安を軽減しています。少しでもリラックスして検査を受けていただけるよう、検査中は音楽を流しています。



超音波診断装置 (エコー)

超音波画像とCT・MRIのデータを同時に映し出します。病気の位置を正確に同定しやすくなる機能を搭載し、病変を発見しやすくなりました。



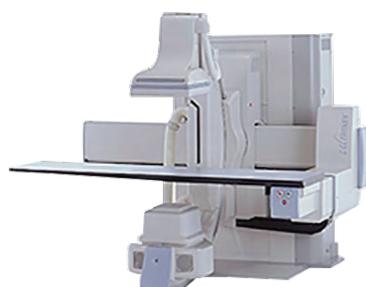
ジェネレータ



穿刺針

ラジオ波焼灼療法 (RFA)

肝がんの治療に用いる機器で穿刺針を腫瘍の中心に挿入し、ラジオ波という電流を通電させ腫瘍を壊死させます。



血管造影装置

カテーテルを血管内に通し造影剤を目的の血管に流しながらX線撮影を行なうことができます。腫瘍を栄養している血管に薬をつめたり、狭くなった血管を広げることも可能です。

各種検診の ご案内



あなたとご家族のための健診。

わたしたちはあなたの「しあわせ」を願っています。

近年では豊かな生活と引き換えに、生活習慣病(高血圧症・糖尿病など)が増加しています。そのような現代社会における病院の役割は、単に「病気を治す」所ではなく、「病気を未然に防ぐ」「健康に関する情報を発信する」総合健康ステーションへと変化しつつあります。人間ドックをはじめとする各種健診は、まさにそのような時代のニーズに応える存在です。



女性にも優しい検査を心がけています。



マンモグラフィー検査

触っても判らないような早期の小さな乳がんや、しこりを作らない乳がんを白い影(腫瘤影)や非常に細かい石灰砂の影(微細石灰化)として発見することが可能です。悪性の病気だけでなく、良性のものも見つかります。

当院では、日本乳がん検診精度管理中央機構による検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師の認定を取得しており、女性技師が担当しております。



高度医療機器を導入した人間ドック。

人間ドック

私たちは病気を事前に予防することで、「健康」な身体を維持していくことが重要であると考えています。人間ドックは、認定医や専門医などの担当スタッフが画像診断などの高度医療機器を利用して、受診される皆様が元気で健やかな毎日を過ごせるよう、お手伝いをさせていただくことを目的としております。

選べる
3つのコース

一泊二日
コース

日帰り
コース

脳ドック
コース

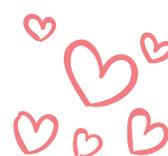


在宅 サービスの ご案内



ご自宅で「安心できる生活」を 訪問看護でケア・サポートいたします。

ご自宅で療養中の方を対象として、かかりつけ医の指示のもと、
看護師、理学療法士、作業療法士がご自宅へ伺い、専門的な看護、リハビリテーションを提供します。



指定居宅介護支援事業所

♡ 介護保険についてのご質問

他施設のケアマネージャーや、他事業所、かかりつけ医（主治医）との連携を図り、より良いサービスの提供をいたします。
サービスに関して不安な事や悩み事がございましたら、スタッフまでご相談ください。
その方にあった介護サービスが受けられるよう必要なお手伝いをいたします。

料金は無料です

居宅サービス計画を作成した場合、法定代理サービスの際、利用者様から料金をいただきません。また、法定代理サービス以外の時は、厚生労働大臣が定める介護報酬告示上の額とします。

利用者様及び ご家族様の秘密を 厳守いたします

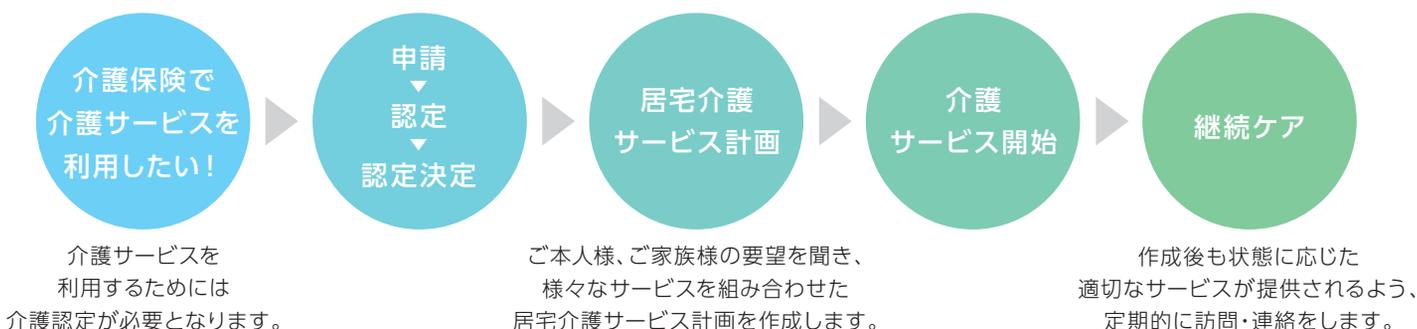
職員は正当な理由により同意を得ない限り、業務上知り得た利用者様及び、ご家族様の個人情報を使用しません。

サービスに対する 苦情など、迅速に 対応いたします

担当者が直接訪問するなどし、詳しい内容を聞き、速やかに対応いたします。

♡ 介護保険申請からサービス利用までの流れ

介護保険法の規定により、要介護認定に関する**申請の代行**ができますので、ご相談ください。



指定居宅介護支援事業所

くすの木病院北側駐車場内

TEL.0274-40-7100 FAX.0274-24-2630

【営業時間】 平日9:00~17:00 第1・3・5土曜9:00~12:00 ※日曜・祝日・第2・4土曜日休日

訪問看護ステーションあさひ



♡ 訪問看護・回数について

訪問看護を必要とする方の状況により、介護保険または医療保険のどちらでもご利用いただけます。

介護保険

利用者様の選択により提供され、訪問回数、訪問時間はケアプランにより決定されます。

医療保険・労災保険

週3回を限度とし、1回の訪問時間は特別な場合を除き、30～90分になります。ただし病気によっては3回以上の訪問も可能ですので、ご相談ください。

♡ 料金システムについて

介護保険

介護保険で定められた介護報酬額の1割または2割分のご負担となります。

医療保険・労災保険

各種健康保険の負担割合に応じた額と、交通費(実費)になります。時間外、休業日の訪問については別途料金になります。

♡ 訪問看護サービスの主な内容

治療促進のための看護

日常生活の看護

認知症の看護

精神・心理的な看護

緩和ケア・ターミナルケア

介護者からの相談に対するアドバイス

医療機器やチューブの管理

- 在宅酸素療法
- 在宅中心静脈栄養
- 経管栄養・胃ろう
- 膀胱留置カテーテル
- 吸引・吸入
- 注射・点滴



リハビリテーション

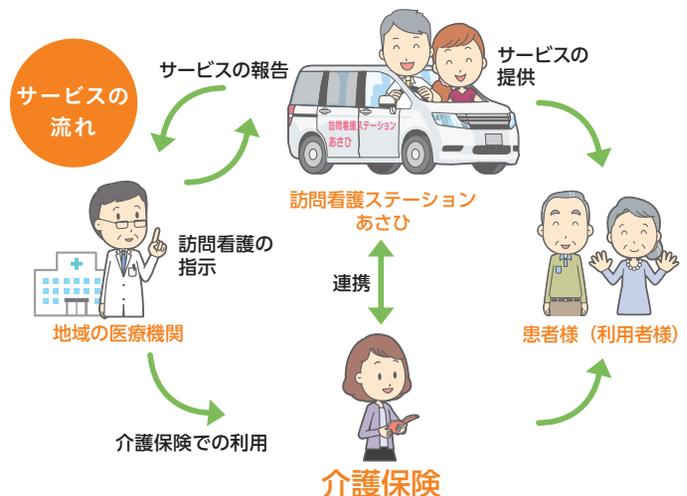
理学療法士、作業療法士によるリハビリの提供

- 体位変換、関節などの運動や動かし方の指導
- 日常生活動作の訓練(食事・排泄・移動・入浴・歩行など)
- 福祉用具導入のアドバイス
- 住宅改修の相談
- 環境調整へのアドバイス
- 生活の自立、社会復帰への支援

- 清潔のケア
- 床ずれ防止・処置
- 食生活のケア
- 創傷処置
- 排泄のケア
- 人工肛門処置
- 服薬のケア
- 膀胱洗浄
- 療養環境の整備
- 転倒・転落など 事故防止のケア
- バイタルサインのチェック(血圧、体温、脈拍、呼吸)

♡ 療養生活に関するご相談

入退院についてのご相談や、必要に応じて他の様々なサービスをご紹介します。また、主治医の指示のもと、関連機関と綿密な連携をとり利用者が安心して安全に療養生活を送れるよう様々な支援や調整をいたします。お世話するにあたって心配な事や不安な事などがありましたら、お気軽にご相談ください。



訪問看護ステーション あさひ TEL・FAX.0274-24-9950

くすの木病院北側駐車場内

【営業時間】 平日9:00～17:00 第1・3・5土曜9:00～12:00 ※日曜・祝日・第2・4土曜日休日

お気軽にご相談ください。



患者総合相談窓口のご案内

患者様およびご家族様が安心して医療・入院生活を受けていただけるよう、各種相談窓口を設置しております。困ったことや知りたいことがあった時は、1階総合案内にお声掛けください。内容に応じた相談窓口へご案内いたします。



総合案内 (1階)

患者支援相談

入院中の病状に関する医学的な質問や看護に関すること、入院生活や退院後の不安に関すること、医療費や生活費に関すること、社会保障や福祉制度・施設の利用に関することや不安に思うことなどの相談に応じ、内容によっては適切な相談担当部署へ引き継ぎます。

担当: ソーシャルワーカー

医療安全相談

患者様やご家族様から、医療安全に関する質問、ご相談、ご意見などを伺い、不安なく治療が受けられるようお手伝いをしています。

担当: 専従医療安全看護師

セカンドオピニオン

セカンドオピニオン外来では、「現在受けている診断・治療に関して第三者の意見を提供すること」を目的としております。「当院に通院中だが、他院で意見を聞きたい」、「他院に通院中だが、当院で意見を聞きたい」というご希望に対し、ご相談に応じます。

担当: 患者支援センター看護師

薬剤相談

内服薬などのお薬について、わからないことや疑問点などがあれば、ご相談に応じます。

担当: 薬剤師

受付時間 (月)～(金) 9:00～17:00 第1・3・5(土) 9:00～12:00 ※日曜・祝日、第2・4土曜日はお休みです。

窓 2階医療相談室にお越しいただくか、1階総合案内にお声掛けください。

栄養相談

当院では、管理栄養士が、皆様のお食事に関するご相談にお答えしております。退院後や療養中の食生活のことなど、お気軽にご相談ください。

どんな食材を
どのくらい摂取
したらよいのか
わからない

食事療法について
聞きたい

病気に応じた、
日常の食事を
知りたい

など



受付時間 (月)～(金) 9:00～17:00 第1・3・5(土) 9:00～12:00 ※日曜・祝日、第2・4土曜日はお休みです。

窓 ご希望の方は、外来受診時に医師または看護師にご相談ください。

相談される方のプライバシーを厳守すると共に不利益が生じることがないようにいたします。

アクセスマップ



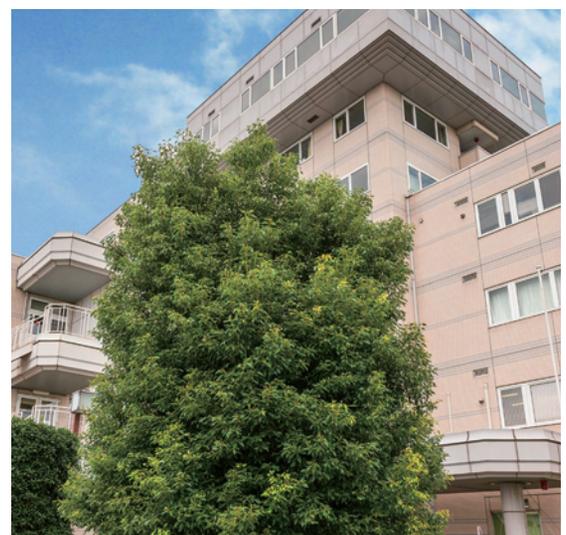
● 高速道路をご利用の場合

- ① 上信越自動車道・藤岡インターで降り、藤岡方面へ
- ② 3つ目の信号を左折 (信号左手前にヤマダ電機があります)
- ③ 2つ目の信号を左折 (曲がるとすぐ左側に消防署があります)
- ④ つきあたると群馬藤岡駅です。(右手に見える建物です)

● 電車をご利用の場合

- ◎ 上越・北陸新幹線で高崎駅下車
(高崎通過もございますのでご注意ください!)
- ① JR高崎線 (上野方面) → 新町駅下車 → タクシー利用で約15分。
(バスをご利用の方は、群馬藤岡駅経由をご利用ください。
バス下車後徒歩2分です。)
JR高崎線は約15~25分間隔で運転されています。
 - ② JR八高線 (八王子方面) → 群馬藤岡駅下車 → 徒歩1分

駐車場のご案内





 医療法人社団 三思会

くすの木病院

群馬県藤岡市藤岡607-22

TEL. **0274-24-3111**

www.kusunoki-hp.com

